

平成28年第3回蓬田村議会定例会会議録（第1号）

開 会 平成28年9月6日

閉 会 平成28年9月9日

開催場所 蓬田村議会議事堂

第1日（9月6日）

出席議員 7名

1番	小 鹿 重 一 君	2番	久 慈 省 悟 君
3番	森 弘 美 君	4番	柿 崎 裕 二 君
5番	坂 本 豊 君	7番	木 村 修 君
8番	藤 田 修 一 君		

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長	久 慈 修 一 君
教 育 長	吉 崎 博 君
会 計 管 理 者	小 松 生 佳 君
総 務 課 長	坂 本 亮 君
税 務 課 長	佐 井 邦 彦 君
住 民 課 長	柿 崎 真 人 君
健 康 福 祉 課 長	川 崎 幸 治 君
教 育 課 長	越 田 茂 弘 君
産 業 振 興 課 長	中 川 悟 君
建 設 課 長	大 川 誠 治 君
代 表 監 査 委 員	武 井 昭 夫 君

職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名

事 務 局 長	坂 本 勝 教 君
---------	-----------

---

会議で定められた会議録署名議員の氏名

1 番 小 鹿 重 一 君

2 番 久 慈 省 悟 君

---

議事日程（第1号）

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 諸般の報告

第 4 行政報告

第 5 監査報告

第 6 議案の上程・提案理由の説明

議案第48号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例  
の一部を改正する条例案

議案第49号 蓬田村税条例の一部を改正する条例案

議案第50号 蓬田村国民健康保険税条例の一部を改正する条例案

議案第51号 平成27年度蓬田村一般会計歳入歳出決算認定を求めるの件

議案第52号 平成27年度蓬田村学校給食センター特別会計歳入歳出決算認  
定を求めるの件

議案第53号 平成27年度蓬田村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定を  
求めるの件

議案第54号 平成27年度蓬田村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定を  
求めるの件

議案第55号 平成27年度蓬田村介護保険特別会計歳入歳出決算認定を求め  
るの件

議案第56号 平成27年度蓬田村宅地造成事業特別会計歳入歳出決算認定を  
求めるの件

議案第57号 平成27年度蓬田村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定  
を認めるの件

議案第58号 平成28年度蓬田村一般会計補正予算（第4号）案

議案第59号 平成28年度蓬田村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）案

議案第60号 平成28年度蓬田村介護保険特別会計補正予算（第2号）案

議案第61号 平成28年度蓬田村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）案

議案第62号 蓬田村教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

午前9時45分 開会

○議長（藤田修一君） おはようございます。

ただいまの出席議員は7名で定足数に達していますので、これより平成28年第3回蓬田村議会定例会を開会いたします。

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（藤田修一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第117条の規定により、1番小鹿重一君、2番久慈省悟君を指名いたします。

---

#### 日程第2 会期の決定

○議長（藤田修一君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

この件については、さきの定例会において会期日程等議会運営について付託しております。その結果が議会運営委員長より提出されており、お手元に配付しております。

お諮りいたします。議会運営委員長より提出されたとおり、今期定例会の会期は本日から9月9日までの4日間と決定いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（藤田修一君） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日から9月9日までの4日間と決定いたしました。

---

#### 日程第3 諸般の報告

○議長（藤田修一君） 日程第3、諸般の報告を行います。

監査委員より、平成27年度蓬田村歳入歳出決算審査意見書並びに9月2日に行われた出納検査の結果資料が提出されましたので、お手元に配付しております。

次に、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、平成27年度財政健全化及び経営健全化審査意見書が付された健全化判断比率が村長より提出されましたので、お手元に資料として配付しております。

次に、常任委員会所管事務調査、研修等、先進地視察のため、6月27日から6月30日まで、広島県、愛知県及び東京都に議員を派遣しております。7月7日には、蓬田村ふるさと総合センターにおいて、東津軽郡町村議会議長会主催の議員健康管理セミナーが

開催され、議員を派遣いたしました。7月14日に、青森市民ホールにおいて、県下町村議会議員研修会が開催され、議員を派遣いたしました。

次に、前定例会以降に提出されました、安全・安心の医療、介護を求める陳情書については、資料としてお手元に配付しております。

次に、今期定例会に説明員として、村長、教育長、代表監査委員、会計管理者、各課長の出席を求めました。

以上で、諸般の報告を終わります。

---

#### 日程第4 行政報告

○議長（藤田修一君） 日程第4、行政報告、村長より前定例会以降における村行政の主なものについて報告を求めます。

○村長（久慈修一君） 皆さん、おはようございます。

それでは、平成28年6月定例会後の主なる行事及び会議等の行政活動についてご報告を申し上げます。

6月12日、今別町観閲式に行っていました。

6月14日、交通死亡事故ゼロ8年を達成いたしまして、これを6月17日金曜日、青森県警本部長表彰を受けるために、県警本部に行っていました。

6月19日日曜日、青森市観閲式がございまして、青森市合浦公園に行っていました。

6月24日、蓬田村納税貯蓄組合総会がございました。これに出席しております。

6月29日、蓬田村行政懇談会をふるさと総合センターにおいて開催をいたしております。

7月1日、東青地区収納サポートセンターが開設されまして、この開設のセレモニーが、JA青森あすなろ支店でございましたので、これに出席をいたしました。

7月8日、東津軽郡老人スポーツ大会が蓬田村農業トレーニングセンターにおいて開催され、これに出席をいたしました。

7月16日、玉松海水浴場開きがございました。これに出席をしております。

7月21日、外ヶ浜地区防犯協会の総会が外ヶ浜警察署でございまして、これに出席をしております。

7月29日、東青地区農業委員大会が青森市で開催されましたので、これに出席してお

ります。

7月30日、31日まででございますが、青森県民体育大会が五所川原市で開会式を行いましたので、30日に出席をいたしております。

8月7日、玉松海まつりが開催されまして、これに出席をいたしました。

8月14日日曜日、蓬田村成人式をふるさと総合センターにおいて挙行しております。

8月23日から25日まで、青森県町村会総会及び町村長健康管理研修会が、鱒ヶ沢町並びに、及び青森市において開催されましたので、出席しております。

8月27日土曜日でございますけれども、青森県ポンプ車操法大会が青森県消防学校で開催されまして、これに参加してございます。

8月31日、国体準備委員会総会が青森市において開催され、これに出席しております。

9月2日、青森県戦没者追悼式が行われまして、青森市において行われまして、これに出席をいたしました。

9月4日、青森県民駅伝が開催されまして、激励のために参加させていただいております。

以上のとおり、主なるものについてご報告を申し上げます。以上でございます。

○議長（藤田修一君） 以上で村長の行政報告は終わりました。

---

---

#### 日程第5 監査報告

○議長（藤田修一君） 日程第5、監査報告。今期定例会に平成27年度各会計決算が提出されておりますので、代表監査委員武井昭夫君より監査の結果について報告を求めます。

○代表監査委員（武井昭夫君） それでは、監査報告をいたします。

地方自治法第233条第2項の規定によって、平成28年7月21日村長より提出された平成27年度蓬田村一般会計歳入歳出決算、平成27年度蓬田村学校給食センター特別会計歳入歳出決算、平成27年度蓬田村国民健康保険特別会計歳入歳出決算、平成27年度蓬田村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算、平成27年度蓬田村介護保険特別会計歳入歳出決算、平成27年度蓬田村宅地造成事業特別会計歳入歳出決算、平成27年度蓬田村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算、並びに関係帳簿、証書類について審査したところ、収支ともに適正であると認定いたしました。

なお、決算審査に伴う監査委員の意見として、村長に提出いたしました平成27年度蓬田村歳入歳出決算審査意見書を皆様のお手元に配付していますが、これに監査委員の意

見が要約されていますので、ご審議の参考にしていただければと思います。

以上で、監査の報告を終わります。

---

#### 日程第6 議案の上程・提案理由の説明

○議長（藤田修一君） 日程第6、議案の上程。今期定例会に提出されております議案15件を一括上程いたします。

村長より提案理由の説明を求めます。

○村長（久慈修一君） それでは、平成28年蓬田村議会第3回定例会の開会に当たり、提案いたしました議案15件につきまして、その概要をご説明申し上げ、ご審議の参考に供したいと存じます。

議案第48号、特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案につきましては、各種委員の追加に伴い、関係条例で定めている表の一部を改正する必要があるため提案するものであります。

議案第49号、蓬田村税条例の一部を改正する条例案につきましては、所得税法等の一部を改正する法律の公布及び法律施行令等の一部を改正する政令の施行に伴い、蓬田村税条例の改正が必要なり提案するものであります。

議案第50号、蓬田村国民健康保険税条例の一部を改正する条例案につきましては、所得税法等の一部を改正する法律の公布及び法律施行令等の一部を改正する政令の施行に伴い、蓬田村国民健康保険税条例の改正が必要となり提案するものであります。

議案第51号、平成27年度蓬田村一般会計歳入歳出決算認定を求めるの件、議案第52号、平成27年度蓬田村学校給食センター特別会計歳入歳出決算認定を求めるの件、議案第53号、平成27年度蓬田村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定を求めるの件、議案第54号、平成27年度蓬田村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定を求めるの件、議案第55号、平成27年度蓬田村介護保険特別会計歳入歳出決算認定を求めるの件、議案第56号、平成27年度蓬田村宅地造成事業特別会計歳入歳出決算認定を求めるの件、議案第57号、平成27年度蓬田村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定を求めるの件、以上7件の議案でございますが、それぞれ地方自治法第233条第3項の規定により、議会の認定を求めるため提案するものであります。

議案第58号、平成28年度蓬田村一般会計補正予算（第4号）案につきまして、ご説明申し上げます。

歳入の主なるものとして、地方交付税1,652万円、国庫支出金574万7,000円、繰入金800万円などを増額し、村債807万9,000円を減額しております。

次に、歳出の主なるものとして、民生費920万9,000円、農林水産業費521万4,000円、教育費586万5,000円などを増額し、土木費400万9,000円などを減額しております。このほかの科目においても所要の経費の予算補正を行っております。

この結果、歳入歳出ともに2,400万5,000円の増額となり、予算規模は歳入歳出それぞれ22億6,026万1,000円となるわけでございます。

議案第59号、平成28年度蓬田村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）案につきましては、歳入として国民健康保険税850万円を増額し、繰越金93万5,000円を減額しております。

次に、歳出の主なるものとして共同事業拠出金355万6,000円、諸支出金386万5,000円などを増額しております。このほかの科目においても所要の経費の予算補正を行っております。

この結果、歳入歳出ともに756万5,000円の増額となり、予算規模は歳入歳出それぞれ5億4,017万9,000円となるわけであります。

議案第60号、平成28年度蓬田村介護保険特別会計補正予算（第2号）案につきましては、歳入の主なるものとして繰入金333万6,000円、繰越金128万1,000円などを増額し、国庫支出金18万5,000円などを減額しております。

次に、歳出として総務費15万1,000円、諸支出金456万6,000円を増額し、地域支援事業費65万5,000円を減額しております。このほかの科目においても所要の経費の予算補正を行っております。

この結果、歳入歳出ともに406万2,000円の増額となり、予算規模は歳入歳出それぞれ4億8,917万9,000円となるわけであります。

議案第61号、平成28年度蓬田村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）案につきましては、歳入として繰越金3万3,000円、諸収入16万7,000円を増額し、歳出として諸支出金20万円を増額しております。

この結果、歳入歳出ともに20万円の増額となり、予算規模は歳入歳出それぞれ8,446万5,000円となるわけであります。

議案第62号、蓬田村教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについてにつきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、教育



委員会委員の任命について同意を得るため提案するものであります。

以上をもちまして、提案いたしました議案の概要をご説明申し上げましたが、細部につきましても、私及び関係課長等からそれぞれご説明いたしますので、慎重審議の上、ご決議賜りますようお願いを申し上げます。

---

日程第7 議案第48号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案

○議長（藤田修一君） 次に、議案の審議を行います。

日程第7、議案第48号特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案を議題といたします。

これより内容の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（坂本 亮君） 議案第48号、特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案。

特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を次のように改正するものとする。

提案理由といたしまして、各種委員の追加に伴い、関係条例で定めている表の一部を改正する必要があるため提案するものであります。

次のページをお開きいただきます。

3行目、特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を次のように改正する。

別表第1の職名の欄中「蓬田村ホタテガイ養殖残渣対策協議会委員」の次に「蓬田村空家等対策推進協議会委員」を加える。

次に、別表第2の職名の欄中「蓬田村ホタテガイ養殖残渣対策協議会委員」の次に「蓬田村空家等対策推進協議会委員」を加える。

以上であります。

○議長（藤田修一君） これより質疑を行います。7番木村 修君。

○7番（木村 修君） この協議会の構成メンバーはどのようになっているのか伺います。

○議長（藤田修一君） 総務課長。

○総務課長（坂本 亮君） まだ条例ができたばかりです。まだ詳しく規則等で決めておりません。

○議長（藤田修一君） ほかに質疑ありませんか。ないようですから、質疑を終わります。  
これより討論を行います。討論ありませんか。ないようですから、討論を終わります。  
これより、議案第48号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立6名）

○議長（藤田修一君） 起立全員です。よって、議案第48号は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第8 議案第49号 蓬田村税条例の一部を改正する条例案

○議長（藤田修一君） 日程第8、議案第49号蓬田村税条例の一部を改正する条例案を議題とします。

これより内容の説明を求めます。税務課長。

○税務課長（佐井邦彦君） 議案第49号、蓬田村税条例の一部を改正する条例案。

蓬田村税条例の一部を次のように改正するものとする。

提案理由。所得税法等の一部を改正する法律の公布及び法律施行令等の一部を改正する政令の施行に伴い、蓬田村税条例の改正が必要となり提案するものであります。

次のページをお開きください。

蓬田村税条例の一部を改正する条例。

蓬田村税条例（昭和43年蓬田村条例第15号）となっていますが、まことに申しわけありません、14号に、間違っていましたので訂正お願いします、の一部を次のように改正する。

以下、改正条文がありますが、条文の朗読は省略させていただきまして、中身について説明します。

改正の概要は、外国人等の国際運輸業に係る所得に対する相互主義による所得税等の非課税に関する法律施行等の一部が改正により、日本と台湾との間で二重課税の排除を目的に所得税の軽減または非課税とする制度が新たに規定されたことから、蓬田村税条例を改正するものであります。

これらの改正に伴い、国内の外国居住者が受ける特例適用利子等の額及び特例適用配当等の額について、外国居住者等所得相互免除法の対象となる場合には、村民税等の減免または非課税の適用範囲が広げられるため、規定の整備を行うものであります。

以上です。

○議長（藤田修一君） これより質疑を行います。質疑がないようですから、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。ないようですから、討論を終わります。

これより、議案第49号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立6名）

○議長（藤田修一君） 起立全員です。よって、議案第49号は原案のとおり可決されました。

---

日程第9 議案第50号 蓬田村国民健康保険税条例の一部を改正する条例案

○議長（藤田修一君） 日程第9、議案第50号蓬田村国民健康保険税条例の一部を改正する条例案を議題といたします。

これより内容の説明を求めます。税務課長。

○税務課長（佐井邦彦君） 議案第50号、蓬田村国民健康保険税条例の一部を改正する条例案。

蓬田村国民健康保険税条例の一部を次のように改正するものとする。

提案理由。所得税法等の一部を改正する法律の公布及び法律施行令等の一部を改正する政令の施行に伴い、蓬田村国民健康保険税条例の改正が必要となり提案するものであります。

次のページをお開きください。

蓬田村国民健康保険税条例の一部を改正する条例。

蓬田村国民健康保険税条例（昭和43年蓬田村条例第15号）の一部を次のように改正する。

以下、改正条文がありますが、条文の朗読は省略させていただきまして、中身についてですけれども、改正の概要は、先ほど税条例で提案したのと同じ意味を持っていて、法律施行等の一部改正により、所得税等の軽減または非課税とする制度が新たに規定されたことから、蓬田村国民健康保険税条例を改正するものであります。

これら改正に伴い、村民税で分離課税される特例適用利子等、または特例適用配当等の額を国民健康保険税の所得割の額の算定及び軽減判定に用いる相互所得に含まれるた

め、規定の整備を行うものであります。

以上です。

○議長（藤田修一君） これより質疑を行います。質疑がないようですから、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。ないようですから、討論を終わります。

これより、議案第50号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立6名）

○議長（藤田修一君） 起立全員です。よって、議案第50号は原案のとおり可決されました。

---

日程第10 議案第51号 平成27年度蓬田村一般会計歳入歳出決算認定を  
求めるの件

日程第11 議案第52号 平成27年度蓬田村学校給食センター特別会計歳  
入歳出決算認定を求めるの件

日程第12 議案第53号 平成27年度蓬田村国民健康保険特別会計歳入歳  
出決算認定を求めるの件

日程第13 議案第54号 平成27年度蓬田村簡易水道事業特別会計歳入歳  
出決算認定を求めるの件

日程第14 議案第55号 平成27年度蓬田村介護保険特別会計歳入歳出決  
算認定を求めるの件

日程第15 議案第56号 平成27年度蓬田村宅地造成事業特別会計歳入歳  
出決算認定を求めるの件

日程第16 議案第57号 平成27年度蓬田村後期高齢者医療特別会計歳入  
歳出決算認定を求めるの件

○議長（藤田修一君） 日程第10、議案第51号平成27年度蓬田村一般会計歳入歳出決算認定を求めるの件から日程第16、議案第57号平成27年度蓬田村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定を求めるの件までの決算7案を一括議題といたします。

お諮りいたします。この7案については、議員全員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思いますが、これにご異議あ

りませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(藤田修一君) ご異議なしと認めます。よって、この7案は、議員全員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定いたします。

次に、ただいま設置されました決算特別委員会の委員長互選のため、本会議散会后、本議場において決算特別委員会を開催されますよう、この席上から口頭をもって委員会を招集いたします。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これで散会いたします。

ご苦労さまでした。

午前10時16分 散会

---

上記会議の経過は、事務局長坂本勝教が記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

平成28年 月 日

蓬田村議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員